							こま	え市	議会	会だ。	より	No.1	83 平	成23年((2011	年)1	1月15	日	[2]
平成23年度 狛江市-		予算(第3・4号)の主な内	容(歳出)	いるの	人数	たり気	・緊急雇用調	が生じたため。	一般	【提案理由】	● 平成 2		第	5					
			(単位:千円)	のか。	人数はどの	たって組まれて	緊急雇用削出事業が多支こ 主な質疑】	たため。	般会計予算を補正する必要	理〔	王予算(第3号)平成24度狙江市	3 4	本回定例会						
総務費	総務管理費	公共施設修繕基金費 	200,000		くらい	れて言	出 事 業	0	算を補	1.	(第3号)		会例	2		E	E		
			4,263		を想定し	いるが、	い ジ 多 士		正する				議	Ι.		Ē		Ż	
		国民健康保険特別会計繰出	32,992			雇員	こち		る必要		- 船会計補							2	
民生費	社会福祉費	住宅耐震診断等助成	7,500	•••					•		•••••			•				Š	
-	児童福祉費	子育て応援事業	7,697	三角広場を整備するの	つくれない	より活発に	案内を入れ	いて、	共通商	るのか。	のくらいの緊急雇用の	とリン	し 多い 中	放射能の					
商工費	商工費	地域活性化事業	15,500	山場を封	ない	発えれ	しる。	商店に	共通商品券事業のチラシ		シールの	クレ	っでたい	測		1			
教育費	中学校費	学校管理用備品整備	4,590	整 備 す	か。	なるようなも	るなど商業舌	には非	事業の	<u>2</u> ; 	の 障 か に 者 格 は	クして考えたか。	、が	測定等の市民要望が	本ム		E		
諸支出金	基金費	財政調整基金費	300,807	うるのし		いうな	「 南 業 舌	は非常に	チラ、	1	「票村」	たか。	この緊急雇	市民	ム議		52	E	
予備費	予備費	予備費	7,262	と同時		の重	古 かい	リ	ンにつ	1	して		急雇 対応	安 望 が	武・		7		
【提案理由】 【提案理由】 【結果】賛成全員の可決 (第4号)	せっぱと思うが。 援をしていくような場が目指 援をしていくような場が目指 が。	・ 三角地について、「花いっぱい 事業」をシルバー人材セン ターに委託するが、狛江市の 表玄関にふさわしい状況に変 えていくと理解していいか。 で応援事業について、保 さって応援事業について、保	効果の高いところでやったほ・共通商品券について、12月ののか。	では特定財源で行っていたが、	いて、こ	るのか。これの世	とはあるのか。大型吉の為り個店の戦略は議題になったこ	ン作成の中で、商店街	る。これまで市が商店街振興	70	・子育て芯爰事業よかなりの吉この事業を行う根拠は	行うのか。	・子育て応援事業について、い防ぐ方策に取り組めないのか。	受動喫煙	本会議・ 委員会から		5		
 ◆狛江市固定資産評価審査委員 ることについて (中川勝夫氏) 	【 唐梨 】 費式と言り可央スポーツ基本法の施行に伴い、【提案理由】	 ◆平成23年度狛江市介護保険特別会計補正予算(第1号) 【結果】賛成全員の可決 ◆スポーツ基本法の施行に伴う ◆スポーツ基本法の施行に伴う 	 ◆平成23年度狛江市後期高齢者 ◆平成23年度狛江市後期高齢者 【提案理由】 (第1号) 	補正する必要が生じたため。	国民健康保険特別会計予算を		◆平成23年度狛江市国民健康保	【結果】賛成全員の可決	額を繰り出す理由と根拠は。	出す基準はあるのか。この金	・国民建康呆倹寺刊会計こ粟り運用を安定的に行えるのか。	・1月導入で業務遂行や機器の	み込まなかった理由は。経費と思うが、当初予算に組	加入運営の初	使うという議論はしなかった	公共E事等D前創しDをめこ に積み立てるという予算だが、	・今回の補正予算は、ほぼ基金	【主な質疑】	が主ごたため。
【結果】 賛成全員の可決 「「「「」」」、「「」」、「」」、「」」、「」」、「」、「」、「」、「」、「」、	建設環境常任香員会 「是素理由」	 ◆狛江市災害弔慰金の支給等に ◆狛江市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する 条例 【提案理由】 (提案理由】 (提案理由】 (法律の一部改正に伴い、支給対法律の一部改正に伴い、支給対法律の一部改正に伴い、支給対法 	社会常任哲員会	※田 (賢 一司		【結果】以下の方が当選されま	◆狛江市選挙管理委員補充員の	猛	利			【結果】以下の方が当選されま	◆狛江市選挙管理委員の選挙【結果】賛成多数の同意	けない理由は。	願いするのは通常では考えら	・これぎけの耳铃の人と再変お		規定により、議会の同意を求めまして私送参。	也方说去第423条第3頁の【提案理由】
期間限定の支援にとどまってお べ交付金が存在するが、いずれも 交付金、住民生活に光を注ぐ	V 7	される。 もとより地方自治体が独自の で意識や体制には余りにも格差 がある。加えて地方自治体が 相っている消費者行政に対する地方自治体が 相っている消費者行政に対する地方自治体が しっている消費者行政の業務の	責任が不明確となることが懸念主権改革の議論が進む中、地方で地域後討されているが、他方で地域	政の充実策が内閣府消費者委員	現在、国による地方消費者行	を求める意見書(要旨)	対する国による実効的支援	あこり、也ら肖書を一次これの方消費者行政を充実させ		を紹介します。	可決された意見書の主なもの	おり可決されました。	171	回流され 応信目書		【結果】賛成全員の可決	を求	道路法第10条第3項の規定に	◆道路の路線変更について
しことをすめる意見書 (本文は、市議会ホームページ きます。)	いたこれである 「放射性物質を拡散させな 災害廃棄物等の処理によっ	 2 具体的な制度設計の提示を 3 消費生活相談員の地位・待遇の向上を可能とすることができる制度の整備を行うこと。 P高・デフレを克服する 経済対策を求める意見書 	対する実効的な財政措置を行 1 国による地方消費者行政に る。 よって狛江市議会は、左記事		制度を新たに整備する必要があ	の専門性に着目した専門職任用	れる。そのためこよ、その戠重勤務する任用制度の整備も望ま	正規職員でない形態で常勤的に	について手当てする必要があり、	る任用制度がないため、この点	常勧の立昜で安定内こ勧务でき、整備も重要てある。現状ては非	待遇の改善に	の向上とともに、その地位の安には、消費生活相談員の専門性	活民	的な財政支援を行うべきである。	ります。 女だをりためこ 迷売りかつ をかって 国は 地方消費者行	ある。	費への活用にはおのずと限界が	よる人内本訓魚と等継売内 <i>4</i> 4径り、相談員や正規職員の増員に